

○議長 横尾 武志君

6 番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

6 番、田島憲道です。通告書に従って一般質問させていただきます。

まずは 1 件目の防犯対策の取り組みについて。

今年度の施政方針の中で、町長は、主要な施策の概要の第 2 項目目に、「安全で安心して暮らせるまちづくり」を挙げています。防犯や交通安全対策について、住民の協力を得ながら運動や啓発を進めていくとあるが、防犯対策への現状と今後の取り組みを尋ねます。

2 件目、省エネ対策について。九州でも原子力発電の一時停止による影響で、この夏は電力不足に陥る懸念があります。玄海や川内両原子力発電所の 3 基の運転再開が不確定なまま暑い夏がやって来ようとしています。

佐賀県知事の政治判断にゆだねられている状況の中、九州電力によれば、先日の報道で、火力発電を確保することで 8 月上旬までは安定した供給をできるとの見通しを発表しました。大口事業者に対し、15%の節電を要請してきましたが、数値を出さずに節電を呼びかけると言いかえております。私たちは、日々刻々と変わる説明に振り回されず、町有の施設、役場、各事業所、家庭に至るまで節電に心がけ、いざというときに備えておくべきだと思います。

そこで町民に対しての節電意識がいまひとつ浸透していないように思います。省エネ対策について、町の取り組みをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 小野 義之君

田島議員の一般質問の件名 1、「防犯対策の取り組みについて」、お答えしたいと思います。

要旨の中では、「町の防犯対策の現状と今後の取り組み」ということでございますが、学校や地域など多岐にわたって取り組んでおりますので、私のほうでまとめて回答させていただきます。

安心安全まちづくりとは、行政、警察、町民等が連携し、町民運動として取り組むことによりまして、町民が生命、身体または財産に対して危害を受ける不安を覚えることなく、安全で安心して暮らすことができる地域社会を形成することです。そのため、町ぐるみで連携することが極めて重要であることから、関係機関及び団体相互の連絡調整を図る目的に、芦屋町防犯連絡会議を設置しております。

防犯対策の現状ですが、まず自治会組織などによりまして、夜間の巡回活動、それからあいさつ運動等を毎月行っております。また青少年を対象とした取り組みとしては、青パトを活用して、小学校の下校時間にあわせて週 2 回、通学路を中心にパトロールを行っております。

## 平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

さらに、町民会議と連携しながらの街頭指導や、青少年問題協議会では、不審者情報の提供や学校の長期休み期間中に青パトでの夜間巡回などを行っております。

また、芦屋町暴力団等排除条例を制定しまして、平成 22 年 4 月 1 日施行しております。あわせて芦屋町と折尾警察署が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書を締結し、暴力団員及び暴力団関係者、または暴力団等を、町が実施する入札に参加させないなどの措置を講じております。

今後は、自らの安全は自らで守る、地域の安全は地域で守るという意識を基本として、町民、それから事業者等及び土地建物等所有者が、本町における犯罪事故及び災害を未然に防止し、町民が安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進するための条例制定に取り組んでまいりたいと思っております。

交通安全に関しましては、町民の安全意識により支えられることから、町民自らが交通安全に関する意識改革が重要であると考えています。例年、春と秋の交通安全県民運動時には、早朝街頭指導、広報及び公用車による啓発、街頭キャンペーン、交通安全ポスター掲示などにより実施しております。

今後も交通事故のない社会を目指すために、「交通事故を起こさない」「交通事故に遭わない」という意識を高めるための全国及び県民運動にあわせて取り組んでまいります。

以上でございます。

### ○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

### ○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、件名 2 点目の「省エネ対策について」、お答えいたします。

九州電力では定期検査中の玄海原子力発電所 2 号機と 3 号機の再稼働ができております。この代替の火力発電所の燃料が十分に調達できない場合、最大 15% の節電を求める方針というものをご表明しておりましたが、先日 9 日の新聞には、8 月上旬までの火力発電用燃料を一定程度確保したということで、夏場の節電について要請を先送りするという方針をご表明しております。

今後の燃料確保状況や原発再開の見通しを踏まえ、6 月末までに夏場に本格的な節電要請が必要かどうかを含めて判断すると九州電力では発表しておりますので、関東地区との節電に対する取り組みの意識というのは、九州のほうではかなり差があるのではないかと判断し、感じております。

しかし、猛暑などで電力需要が大幅に変動する可能性も残っており、町としても公共施設の節電及び省エネに取り組み、また住民の皆様に対しても周知啓発が必要と考えております。

町では今夏の節電対策としまして、節電対策検討委員会、係長 10 名で立ち上げております。

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

現在、2 回ほどの会議を取り組んでおりますが、各所属施設ごとに取り組み事項について協議を開始しております。

具体的な取り組みについては、庁舎の設定温度を 28 度に徹底する、庁舎内照明の間引き及び昼休みの消灯、グリーンカーテンの設置、それとノー残業デーの実施、それとエレベーターの利用を控え、階段利用の推進、温水便座の停止に取り組み、照明器具の LED 化につきましては、その費用対効果等の検証等のため引き続き検討が必要と考えております。

なお中央病院及び浄化センターについては、独自の取り組みになろうかと考えております。

また取り組みの目安としましては、前年同月の電力使用量と比較して、取り組みの効果の確認をしたいというふうと考えております。

また住民向けには節電のお願いを 7 月 1 日号の広報及びホームページにより行います。この節電についての実施時期ですが、7 月からということで協議会、検討委員会を立ち上げておりますが、各所属でできるものについては随時取り組む予定でございます。またその節電の数値目標につきましては、九州電力が具体的な節電量を示していないため、町としても現在のところ具体的な数値を設定しておりません。それでも例年に比べてさらなる節電に取り組むこととしており、九州電力の今後の節電要請によっては新たな数値設定も必要と考えております。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

田島議員。

**○議員 6 番 田島 憲道君**

それぞれのご答弁ありがとうございます。では、防犯対策についてから始めたいと思います。

自治区の皆さん、PTA の活動には本当頭が下がる思いなんです、さまざまな活動をされているということを理解いたしました。芦屋町では、少年の不良行為である補導や、少年犯罪の検挙も大変少ないということ、それぞれのそれは活動の成果であると思っております。

また街頭犯罪と言われるようなもの、自転車泥棒ですね、あと空き巣、自販機・車上荒らし、ひったくりなど近隣に比べると大変少ないということです。

先日、今年度の第 1 回芦屋町青少年問題協議会が開かれました。私は議員として委嘱を受けまして、会議に参加してきました。折尾署から少年課長が見えてまして、芦屋町は街頭犯罪というもの、軽犯罪というものでしょうか、これ芦屋町は大変少ないということをお話しされて、福岡県は飲酒運転の検挙率や発砲事件、全国で何でもワーストらしいんです。その中でも県内でも折尾署管内は、犯罪発生率が高いということです。その中で芦屋町は低い、特に低いということなんです。統計上は芦屋町の治安は安全だという状況であります、しかし実際はそうだとは思っておりません。

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

街頭犯罪という位置づけに当てはまらない、それ以上の凶悪な犯罪、例えば薬物の使用、恐喝、詐欺、暴行、傷害、先週殺傷事件がありました。これらなどは街頭犯罪に含まれていないんですよ。それらを芦屋町では発生件数、実態、年度別の件数や事案を役場としては把握、確認しておりますか、悪質な犯罪なんです、お聞きします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

ちょっと今手元に折尾署のほうから地域安全情報ということではいただいておりますが、これに基づいてご回答させていただきたいと思っております。

平成 22 年 1 月から 12 月の芦屋町としましては、折尾署管内の一応これで凶悪犯罪でいきますと強盗が 7 件に対して芦屋町では 1 件、あとは先ほど言われた痴漢とかいうのは 38 件で 2 件ですね。あとは自動車盗犯が 87 件ございまして芦屋町は 7 件と。こういったいろんな車上ねらいとかを含む合計で見ますと、管内で 1,616 件のうち芦屋町は 77 件というようなデータをいただいております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

そちらのほうもぜひ啓発に力を入れていただきたいと思います。

私は芦屋町の商店街の入り口で飲食店をやっています。比較的遅くまであけているので、いろんなことが起こっているのを感じます。若い人が顔面血だらけで助けを、店に助けを求めに来たこともありますし、店の空調の室外機を壊されたこともあります。一度ではありません。最近も選挙中にありました。そして、よそでも泥酔者がシャッターをけ飛ばして防犯ブザーが鳴り響いたり、店の看板をけ飛ばしたりというのは、これは器物破損ですね、これしょっちゅうあつてます。けんかもしょっちゅう起こっています。そのたびにパトカーが来まして仲裁に入って対応しています。芦屋町は以前と違って静かな商店街となっておりますが、器物損壊などのお酒を飲んでのけんか、もめごとは大変多いんじゃないかと思っております。こういう実態は現場の警察官の日報に上がっても統計上には上がらないということなんですよ。

そこで、現在芦屋町には交番が 1 カ所、緑ヶ丘にあります。ここはいつも不在です。ご存じでしょうか。そういう苦情は町に寄せられていますでしょうか。苦情が届いているなら、警察や県警や福岡県警や折尾署に常駐を要望したことがあるのでしょうか。そして、山鹿の方はどうなんでしょうか。以前は駐在さんがいましたが、今年も拾得物やら自転車の乗り捨てなどの届け出な

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

どは警察官にお世話にならないのでしょうか。僕は不備を感じているのではないかと思いますが、お聞きします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 小野 義之君

芦屋交番、常駐されていないということでございますけれども、住民、町民の方から、いないのでどうかしてくれというような苦情等は総務課のほうにはあっておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6 番 田島 憲道君

これは警察官の人員が足りないということなんですね。芦屋交番は水巻町の交番とかけ持ちでやってます。芦屋町は統計上事件が少ないと、安心して暮らせるから忙しいところに人員を配置するということでしょうか。

しかし、それは違うと思うんですよ。現場のお巡りさんに聞いてみれば、これ常駐したいと。しかし、人出が足りないんだと言うんですね。特に水巻は、最近大型スーパーが幾つかできて、警らやら万引きの処理がこれは大変だと言うんですよ。1日に万引きが3件もあれば、1回につき3時間の処理にかかっていると。それで芦屋まで手が回らないということが実情だと聞いています。

ここは芦屋交番に常駐していただけるような要望を県に出していただけないかと思います。本来なら地域に根差した、区の行事ごとに顔出してくれる駐在さん、駐在所が芦屋の町には適しているのではないかと思うんですが。

それと商店街の話に戻ります。2年前になりますが、ひき逃げ事件がありました。いまだ犯人が見つかってません。最初に言いましたように、けんかや酒の上での行き過ぎた暴力事件などが頻繁に起きているんですよ。芦屋町は基地を抱える町として、あれだけたくさん若い方たちが厳しい訓練に耐え、業務についています。彼らが安心して食事に出かけるということは、この環境づくりのため安全防犯対策をしっかりやっていただきたいと思います。

それと先週までブルーインパルスが来ていました。彼らの主な任務は自衛隊のPR、広報活動です。訓練の後、しっかり町に繰り出し、ファンというんですかね、交流や親交を深めていました。それを知っている方たちがいて、僕の店でもいつ来るかわからないのに今か今かとずっと待っているんですよ。聞いてみたら、福岡県内遠方から来ていると言いますね。ブルーのクルーたちが芦屋の基地で訓練しているということで、経済的に波及効果は僕はあっているといます。彼

らも、プライベートなのに気軽にサインに応じたり話したりと本当感心してます。来月も芦屋基地での訓練を予定しているとかで、彼らが滞在中にトラブルに遭ったりすれば、これはもう大変なことです。外出を控えるようなことになれば、これはまたいつもの変わらない寂れた芦屋のままであると思いますね。

僕は、いろんな意味で交番の常駐を求め、無理なら商店街、入口とかで駐在所、駐在さんを要望します。それが難しいというんなら、犯罪防止力の強い防犯ビデオ、防犯ビデオを商店街の入り口数カ所に設置できないだろうかと思います。防犯ビデオはたしか競艇場に設置していると思います。

近隣では、それぞれの駅や駐輪場、保育所などに施設に設置していると聞いています。今まで警察と協議の中で、商店街などの人が集まるところに事件やトラブルの多いところに防犯ビデオの設置について協議があったり説明を受けたりしたことはありますか、お伺いいたします。

**○議長 横尾 武志君**

総務課長。

**○総務課長 小野 義之君**

防犯ビデオに関しては、折尾署のほうからも要望として町としてそういった商店街などにつけてもらえんかなという要望はあっております。ただ、現実まだそういった具体的なものはちょっと計画として町としても持っておりませんし、こういったことは予算とか補助金とかそういうのを含めてとか、あと場所ですね、場所等の問題もあるかと思います。防犯ビデオつけて、あとまたそういったことで監視されるとか、そういったことも考えられる方もおられるんじゃないかと思っておりますので、そういう部分については、十分協議した中で調整してまいりたいなと思っております。

また、交番のいろいろ駐在さんの件もいろいろ議員さん言ってありますが、一応これについても当然警察のほうとそういった考え方については調整してまいりたいなと思っております。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

田島議員。

**○議員 6 番 田島 憲道君**

防犯ビデオについては、コストパフォーマンス——維持費のことですね、それとまた言われましたようにプライバシーの問題をよく問われますが、銀行のATMやコンビニにあるような数カ月間記録を保持するようなやつじゃなくて、僕が提案したいのは、最近で言うと早良商店街に数カ所設置されたというのを聞きまして、これは1週間ごとに上書きしていくんですよ。事件が発生すれば記録媒体を取り出して検証するというものです。これなら問題はまた維持管理分、コス

トの面でもクリアーできると思いますが、それぞれ皆さんにご検討いただきますようよろしくお願いたします。

以上で、防犯対策について質問を終わらせていただきます。

2つ目の省エネ対策についてです。

この夏の猛暑いかんにより、九州電力管内で供給不足が生じ、突然の停電や各家庭においても節電要請をお願いし得るような事態になりかねない状況です。本庁舎では、数年前に行われた大規模改修工事により、いち早く省エネ対策に取り組み、一定の効果を上げているということです。省エネタイプの空調機ですね。あと耐用年数が来た公用車をハイブリッド車に導入するなど、またクールビズや冷暖房の温度管理は既に徹底してやっているのではないかと考えております。夏の間、暑がりの僕にとっては、28度設定はちょっと息苦しいかなと考えております。皆さん大変だなと思ってますが、このたびの大震災で原発事故が起こってはそんなことを言ってもらえない状況だと思います。

今現在、さらなる省エネ、節電対策を求められていると思います。これはやらなきゃいけないと思いますが、このまま原発が再開できず、火力発電に頼ることになれば、九電も燃料費がかさんで電気料金の値上げは避けられることはできません。再開できたとしても関西電力への供給を援助したいというから、いつ何時電力不足が起きるかわかりません。どっちにしろ省エネ節電を心がけていかなければならないと思います。

東日本各地では、既に大手事業所や役所がいろいろな取り組みを始めています。報道でご存じだと思いますが、スーパークールビズ、ウルトラクールビズというのも出てきました。短パンにサンダル履きは節度ある服装としては疑問に思うところですが、稼働営業時間の短縮やサマータイムを実施したところもあります。在宅勤務もありますね。電力需要の少ない夜間操業の増加や、逆に需要の少ない曜日に創業したり、そしてさらなる空調の温度設定の見直しや消費電力の少ない製品、LEDの導入の着手を始めました。民間業者は本当、動きが早いと思います。

遠賀郡近郊でも公共施設の節電対策を強化したと。岡垣町もこの6月から月1度ノーマイカーデーを実施すると、実施したということです。また庁舎のLED化についても現在総事業費、年間の削減電力を算出し、年次計画でLED化を進めるべく取り組んでいると聞いております。

また水巻町では、今年度庁舎省エネ改修事業として、公用車駐車場に太陽光発電装置を設置します。これは県の地域グリーンニューディール基金という地球温暖化対策の推進にかかる事業の枠で8割方の補助で設置されます。同時に、庁舎内部の、庁舎内の一部をLEDに交換する予定としております。この補助金は、遠賀町も昨年庁舎省エネ改修事業として活躍しております。そして北九州は、先週に節電対策推進本部、立ち上げました。7項目の対策を実施すると申し合わせがありまして、その中に自販機の消灯や照明の間引き——芦屋町も一緒ですね、これ——即日

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

これ、即日実施されたということです。そしてやはり発光ダイオード、LED化が含まれています。芦屋町でも近郊の例を参考にしながら、この県の先ほどの補助金を有効に利用して、さらなる省エネ対策に取り組んでもらいたいと思います。

その中で、各家庭やそれぞれのオフィスで照明器具にLED採用すれば、消費電力を大きく減らせるといいます。ましてや、この庁舎内や競艇場、マリントラスなどでこの各施設ではどうでしょうか。総事業費や費用対効果などの算出に着手しているのでしょうか、お尋ねします。長くなってすみません。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

LEDの件につきましては、今議員言われたように、遠賀町でも岡垣でも取り組もうというふうな形でやっております。芦屋町にとっても、LED化というのは重要な問題だと考えております。

したがいまして、今後はまだまだ若干価格の問題、それから機器を全体的に取りかえんないけんようなところもございまして、今後研究をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

ここは早急に取り組んでいただきたい課題だと思います。LEDを使用した場合の削減率、具体的な数値目標を計画する実施計画とか、これを示していただきたいと思っております。まず町が率先して節電を、省エネを推進して、町民の手本にならなければならないと思います。夏の電力危機はそこまで来ていると思います。遠いところの話ではありません。

このLEDは、果たしてどれだけの効果があるのだろうか、町民も疑問を持っているかもしれません。ちょっと調べまして、例えば60ワットのダウンライトをLEDにかえると消費電力は6ワットで、90%減といえます。各家庭やオフィス、LEDを導入することで全体的に60%から80%電力が削減できると言います。LEDは先ほどまだ高価だと言われましたが、現在価格下がってきておまして、メーカー品で2,000円切っている価格で販売されているといえます。しかし、まだ我々庶民にはまだ少々高いものであります。

各家庭の話をちょっとしたいと思いますが。この夏予想もしない猛暑になれば、特に夏休み、家庭でのエアコンの使用状況のピーク時に、13時から16時に突然停電になるというおそれもあると研究機関の調べがあります。これ関東の話じゃありません。

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

最近の電化製品、性能、本当著しく改良されているようなのあります。20年間のエアコンの電力消費で言うならば60%、冷蔵庫は80%を削減されるといいます。エアコンや冷蔵庫を買い換えれば、電力消費は3分の1減ります。20年前の冷蔵庫を使われている方なら3年で元が取れるというような計算がありまして、またほかに窓を二重窓にするのも省エネ対策の一環だとあります。

これらに町として、助成金を出してみる考えはありませんでしょうか。商工会の商品券使って町内業者の景気浮揚、買い換え特需を促す、つくり出す、このようにちょっと提案してみたいと思います。よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

既に商工会には、補助金、いわゆる地域振興券の補助金を出しておるわけでございます。こういう節電に関して、それをまた上乘せしたらどうかというご提案なんです、一応ちょっと今ここで、「じゃあ、します」とかどうですかと。全体的な先ほど課長が答弁いたしましたように、節電対策検討委員会、これは庁舎だけでなく、全町挙げてという形の中でやっておりますので、その中で検討したいと思ひます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

田島議員。

○議員 6番 田島 憲道君

ありがとうございます。私たちは、この未曾有の大震災を経験して、どのようにして国に協力ができるのでしょうかと常日ごろ考えるんですが、午前中川上議員が質問であった、自然エネルギーを最大限に利用するというのもそうだと思います。町長は、現在のところ普及は難しいと言われてましたが、芦屋町に太陽光パネル発電所の誘致や、最近では洋上での、海の上での風力発電所も、これは芦屋町の海岸の特色を生かして、また雇用対策の上でも面白いと思ひます。

再度言ひますが、国家の存亡の危機的状況にどのようにして国に協力ができるだろうか。ここにいるだれもが、皆さんが今すぐ被災地へ復興支援に、がれきの撤去や被災者に対してのケアなどのボランティアに飛んでいきたいと思ひている人ばかりだと思います。しかし、それがかなわないでいる。そうなんです、僕もそうなんです、それぞれ皆さん背負っているものがあるんですね。家庭があったり、住宅ローンがあったり、また離れることができない職場など、飛んでいきたい気持ちは皆さん一緒だと思います。今被災地から遠く離れた私たちに、この地方において私たちができること、一番求められていることはスピード感を持った施策と実行力です。原発

平成 23 年第 2 回定例会（一般質問）

の安全神話は崩れ去りました。脱原発の機運の中、省エネや節電に心がけ、自然エネルギーの推進に芦屋町の活路を見出す、町長、いかがでしょうか。最後の質問です。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

いろんな私も首相がサミットで「1,000万戸の太陽光発電」という発言をされました。唐突、何か根拠があるんだろうなと思ったら、担当大臣も知らなかったということで、後でいろいろなことが出てきて、全国に1,300万戸ぐらいの家があると。結局何を根拠に1,000万戸って、この根拠が全然出てきてないと。

それから太陽光というのは、いわゆる稼働率、原子炉と比較してあったんですが、雨の日もあれば曇りの日もある。稼働率の問題で対原子炉1個に対してどのぐらいかというそのそういう問題で出てきたんですが、じゃあ1軒につき、太陽光発電つけるのに、1軒の家に何か200万から300万円かかるという数字、金額も出ております。じゃあ、そのお金どこから出てくるのか、財源というのは全然明示されていない。だから、川上議員の質問にも法制化全然されていないと。言葉だけが、気持ちだけが、今田島議員が言われることはごもっともだし、皆さんそう思っておると思います。ただ、言葉が一人で走っている。マスコミが一人で、マスコミが勝手に報道している。財源の裏づけが何もなくて、さもやるというような形で報道されておるわけでございますが、その辺よくやはり我々行政とすれば、その辺の財源の裏づけというものをやはりよく検証しないと、安いものではありませんので、その辺よく今後の情勢を見極めて、判断していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

以上で、田島議員の一般質問は終わりました。